

令和2年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

(令和元年度対象)

八潮市教育委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	点検・評価の基本方針	P 2～
1	趣旨	
2	点検・評価の対象事務事業及び方法	
(1)	点検・評価の対象事務事業	
①	「八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用	
②	「八潮市教育計画はばたき」に掲げる12の基本目標	
③	点検・評価対象事務事業一覧	
(2)	点検・評価の方法	
(3)	点検・評価シートの構成	
III	点検・評価の結果	P 5～

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、八潮市教育委員会が行った「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」（以下「点検・評価」という）の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の基本方針

1 趣 旨

八潮市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、学識経験者の意見をいただいた上で、その結果を議会に報告するとともに市民に公表しています。

これにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 点検・評価の対象事務事業及び方法

(1) 点検・評価の対象事務事業

① 「八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用

八潮市教育委員会では、平成28年度から平成33年度を計画期間とする、「八潮市教育計画はばたき」を定めています。

「八潮市教育計画はばたき」は、第5次八潮市総合計画、八潮市教育大綱に基づいた計画となっており、12の基本目標を掲げ、主要事業を定めています。八潮市教育委員会における点検・評価の対象事業は、当該主要事業を中心に抽出しました。

また、本市では、毎年度、市長部局において教育委員会の事務事業を含む市全体の事務事業について、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすとともに、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図るため、事務事業評価を実施しています。

このため、教育委員会における個別の事務事業を点検・評価するに当たり、「事務事業評価シート（対象：令和元年度実施事業）」を活用し、実施しました。

② 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる12の基本目標

- 1 確かな学力と自ら学ぶ力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 人権を尊重する教育の推進
- 4 夢を抱き次代を創造する青少年の育成
- 5 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進
- 6 平和な社会づくり
- 7 国際化、情報化社会に対応した教育の推進
- 8 助け合う地域社会づくり
- 9 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- 10 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり
- 11 安全・安心な教育環境づくり
- 12 望ましい学校教育環境づくり

③ 点検・評価対象事務事業一覧

- 1 小学校管理事業・中学校管理事業（教育総務課）
- 2 公民館運営事業（社会教育課）
- 3 収集資料保存・活用事業（文化財保護課）
- 4 学校運営改善事業（学務課）
- 5 教育相談所運営事業（指導課・小中一貫教育推進室）

(2) 点検・評価の方法

対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検・評価を行ったうえで、次の学識経験者の意見をいただき、点検・評価報告書を作成しました。

〔学識経験者〕	氏名	選出区分	備考
	丸山 聡	学識経験者	元大原小学校長
	松元 徹寿	学識経験者	元松之木小学校長
	西村 のり子	学識経験者	元大原中学校PTA会長 埼玉県家庭教育アドバイザー

(3) 点検・評価シートの構成

① 大施策

第5次八潮市総合計画第1章「教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～」に掲げる施策です。

② 基本施策

具体的な事務事業を展開するために必要となる基本的な施策です。

③ 事務事業名

各大施策における、教育委員会の令和元年度の対象事務事業です。

④ 事業目的

事業の目的を明確にするため、具体的に記述しています。

⑤ 事業概要・実施状況

教育委員会の主な事務事業の内容について、簡潔に記述しています。

⑥ 成果指標名・目標・実績

事業の達成度を把握する必要から、令和元年度の対象事務事業の成果指標名・目標・実績について、できるだけ客観的に評価ができるよう数値化したものを記述しています。

⑦ 成果

令和元年度における実績を踏まえ、成果について記述しています。

⑧ 自己評価

実績及び成果等を勘案するとともに、各所属長の意見も踏まえて、次の3段階で自己評価するとともに、判断理由を記述しています。

〔評価基準〕

順調……………最終目標達成に向け、順調に成果があがっている
概ね順調…最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調
難しい……………このままでは、最終目標の達成が難しい

⑨ 学識経験者の評価・意見

各事業の成果や自己評価に対して学識経験者から出された評価・意見、助言等について、「学識経験者の評価・意見」として記述しています。

⑩ 学識経験者の評価・意見に対する対応・検討状況

学識経験者からの評価・意見ごとに、対応・検討状況をそれぞれ記述しています。

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	教育環境の充実			
事務事業名	小学校管理事業・中学校管理事業			
事業目的	小中学校の運営に係る経費(消耗品費や光熱水費、各種施設整備保守点検、パソコン等リース料、備品購入等)の執行を行い、小中学校施設の維持管理を行い、もって教育環境の充実にを図る。			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の要求受付及び予算配当 ・各学校から提出された請求書等に基づき、教育総務課職員が会計処理をし、学校で作成した予算差引簿との照合を行う。 ・学校施設の各種保守点検について法令等に従って定期的に行う。 			
事業の実施状況	<p>下記業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校予算要求の取りまとめ ②各学校への予算配当及び予算執行管理 ③各学校の公共料金の支払事務 ④消耗品、備品等の契約事務 ⑤音楽コンクール、全国中学生創造ものづくり教育フェアのバス借上げに係る事務 ⑥学校施設各種設備の保守点検委託業務の発注及び管理 ⑦校舎空調設備、複合機、校務用パソコン等の賃貸借契約事務及び管理 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	校務用パソコン整備率(小中学校共通)	%	100	100
2	電気使用料(小学校)	千円	43,065	27,501
3	電気使用料(中学校)	千円	30,365	21,054
成果	小中学校の運営に係る消耗品費や光熱水費などの経費の執行を滞りなく行い、学校施設の管理及び教育環境の維持を図ることができた。また、全教室にエアコンを整備するとともに、その運用指針を定めたことで、児童生徒等の健康面に配慮し、児童生徒が意欲をもてる学習環境への改善を図ることができた。			
自己評価	概ね順調	判断理由	限られた予算の中で、支障なく遂行されているところであるが、経費の削減、教職員の事務負担の削減等については、今後も創意工夫し、より良い教育環境の構築に努めていかねばならない。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【小学校管理事業・中学校管理事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①エアコンの本稼働に際し「エアコン運用指針」を定め、児童生徒の健康面に配慮した学習環境の改善が図られたことは高く評価できる。今後も常に環境負荷の軽減、適切な経費での運用を意識した学校管理を期待する。</p> <p>②経費削減や事務負担の軽減の観点から、単価契約及び小中学校一括契約を行っていることは高く評価できる。今後も対象範囲について学校と協議し、事務の合理化が推進されることを期待する。</p> <p>③学校施設各種保守点検の定期的な管理が適切に行われ、光熱水費やごみ処理費等の削減を学校に依頼していることは高く評価できる。今後のICT教育の推進に伴う教育機器等の導入、賃貸借契約事務及び管理が適切に行われてより良い教育環境の構築が図られることを期待する。</p> <p>④エアコン稼働により電気使用料増大の点も、「エアコン運用指針」のもと、地球環境や児童生徒にやさしいエアコン運用で健康面にも配慮し、学習環境への改善が図られたことは、とても良かったと思われる。</p> <p>⑤小中学校運営に係る経費も削られた予算内で支障が出ていない点は評価するが、経費削減により学校現場や教育環境に支障が出ないようにしてほしい。</p> <p>⑥校務用パソコンの整備率が100%となっており、コンピュータ整備の充実に努めていることは評価できる。また、令和元年度末から、新型コロナウイルスにより学校が約4か月休業となり、パソコンによる遠隔授業の実施が大きな課題となっていることから、各家庭に対するインターネット環境の支援が求められている。各家庭へのルーターの貸出を検討しているとのことであり、速やかな実施を期待する。</p> <p>⑦学校における「エアコン運用指針」の作成、実施等光熱水費の削減に努めていることは評価できる。併せて今後は予算に関係する学校の事務負担の軽減にも努めるとのことであり、その推進を期待する。</p>	<p>①引き続き、「エアコン運用指針」に基づき適切な運用を行うとともに、環境負荷の軽減や適切な経費での運用を意識した学校管理を行ってまいります。</p> <p>②ご意見を踏まえ、一括契約の対象範囲の拡大について、学校と協議し事務の合理化を図れるよう努めてまいります。</p> <p>③引き続き、保守点検や必要な修繕を行うなど施設の管理を適切に行うとともに、削減可能な費用については学校への協力を依頼してまいります。また、ICT環境の整備は補助金等を活用しながら適切な事務に努め、運用については関係課と協議しながらより良い教育環境の構築を図ってまいります。</p> <p>④引き続き、「エアコン運用指針」に基づき適切な運用を行うとともに、地球環境や児童生徒の健康面にも配慮しながら、良好な学習環境の維持に努めてまいります。</p> <p>⑤良好な学校運営や学習環境の維持を踏まえ、学校の意見を伺いながら、可能な経費削減について実施してまいります。</p> <p>⑥校務用パソコンについては、令和3年度にリプレースとなることから、「統合型校務システム」の導入など、関係課と協議しながら検討し、更なる充実に努めてまいります。また、ルーターの貸し出しを含め、「一人一台端末」の整備が令和2年度中に完了するため、その運用について関係課と協議しながら検討し、ICT環境の構築に努めてまいります。</p> <p>⑦小・中学校管理事業は、消耗品等の購入の伝票処理や簡易的な契約事務が多いことから、一括契約等を学校と協議しながら検討し、事務負担の軽減を図ってまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	社会の要請に応えた教育の環境づくり			
基本施策	社会教育活動の推進			
事務事業名	公民館運営事業			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に社会教育活動ができるよう講座の内容等を充実し、市民の学習ニーズに応じる。 ・分館事業に対して助成し、市民の地域に根ざした学習活動を支援する。 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教養、環境、趣味等の分野別に市民の学習ニーズに沿った講座を開催し、参加者によるサークルやグループづくりを促し、文化活動の推進を図る。 			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業として八幡・八条両公民館において地域文化・情報化事業等で講座、教室等の38講座を開催し、1,183人が受講した。 ・移動公民館事業として9分館で10講座を開設し、延べ306人が受講した。 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	講座・教室の受講者数	人	1,200	1,183
2	移動公民館講座の受講者数	人	400	306
成果	<p>講座事業においては、教養・環境・趣味等、市民の学習ニーズに応えるべく幅広いカテゴリを網羅した講座を企画実施し、地域コミュニティの醸成を図るとともに学習の拠点として公民館の機能を果たすことができた。</p> <p>移動公民館事業においては、地域住民より選出された分館長の協議により、実施分館を決定し、地域の特性や住民の意向を尊重しつつ、移動公民館事業が円滑に行えるよう側面的な支援と助成を行うことができた。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	年間を通じ、公民館自主事業を38回、移動公民館講座を10回実施し、市民が気軽に社会教育活動に参加できる環境づくりに資することができた。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【公民館運営事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①市民の学習ニーズに応じて、公民館事業(講座)を多彩に開設し、受講者も多数参加している点は高く評価できる。今後も事業を継続する中で、アンケート結果をもとにするなど学習ニーズに沿った講座の開設を期待する。</p> <p>②移動公民館事業において、9分館で計画的に講座を開設し、市民や地域に根ざした生涯学習活動を支援していることは高く評価できる。今後も参加者によるサークルやグループづくりを促進し、関係者相互の連携が図られていくことで、事業が発展することを期待する。</p> <p>③受講者数の向上を目指して開催講座の周知に努め、文化協会開催事業等と連携を図り、出張講座を展開するなどの対応策は評価できる。今後も、創意工夫をして公民館利用が促進することを願う。</p> <p>④公民館運営事業のさまざまな講座、教室において、市民受講者数が毎年同じくらいの参加数であることから、今後は新しい講座、人気のある講座、教室の増加なども視野に入れてはどうかと思う。</p> <p>⑤移動公民館事業においては、子ども会が減少していることも踏まえ、子どもも参加できる活動にも期待する。</p> <p>⑥公民館自主事業としての公民館講座の実施、また移動公民館事業の講座への支援等、難しい環境の中、よく取り組まれていると感じた。</p> <p>⑦移動公民館事業の講座については、地域の高齢化等の各種の変化により年々難しさが増してくると思うが、大事な事業であり、分館長と連携し、実施に努めてほしい。</p>	<p>①アンケートで講座満足度及び継続要望度等を調査することにより、市民ニーズをより客観的に把握し、一層学習ニーズに沿った事業展開に努めてまいります。</p> <p>②引き続き、地域の特性や意向を尊重しつつ、移動公民館事業や地域の文化活動が円滑に行えるよう、行政として情報提供や活動支援に努めてまいります。</p> <p>③公民館をより身近に感じていただけるよう、講座の内容、周知方法を工夫するとともに関係団体との連携に努めてまいります。</p> <p>④アンケートで講座満足度及び継続要望度等を調査することにより、市民ニーズをより客観的に把握し、一層学習ニーズに沿った事業展開に努めて参ります。また、ボランティアや企業との連携により開催講座数の増加を図ります。</p> <p>⑤分館長会議において、講座などの事例を紹介することにより、子どもや高齢者などの多世代が参加しやすい移動公民館の企画を支援し、事業の発展に努めます。</p> <p>⑥公民館講座については、市民ニーズを客観的に把握し、一層学習ニーズに沿った事業展開に努めるとともに、移動公民館の企画を支援してまいります。</p> <p>⑦分館長会議において、講座などの事例を紹介することにより、子どもや高齢者などの多世代が参加しやすい移動公民館の企画を支援します。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	個性あふれる豊かな市民文化づくり			
基本施策	郷土の歴史・文化普及事業の推進			
事務事業名	収集資料保存・活用事業			
事業目的	市内に伝わる歴史資料や文化遺産を市民共有の財産として後世へ継承するため、適正な整理、保存・管理に努め、市民の利用に供する。			
事業概要	保存期間が満了した公文書の評価選別を行い、次世代に引き継ぐべき歴史公文書の整理保存を図る。また、地域に伝わる古文書・民具資料等の収集・調査研究、WEB版歴史事典『れきナビーやしお歴史事典—』の配信や収蔵資料のデジタルデータ化等、活用促進のための事業を展開する。			
事業の実施状況	平成30年度で保存年限の満了した公文書805ホルダーを歴史公文書として収集、整理保存を行った。 収蔵資料の適正管理と活用促進のため、旧役場文書563簿冊23,823件の件名目録を作成した。 『れきナビーやしお歴史事典—』記事編集と更新作業を進め(公開記事数307本 索引登録766頁 総ページビュー数337,697件)、内容充実を図った。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	歴史公文書(旧役場文書)件名目録の完成率	%	75	82.3
2				
成果	事業の成果指標に設定した歴史公文書件名目録の作成に関しては、目標数値を大幅に上回るペースで進捗しており、資料の適正な管理と活用が進んだと考えている。 また、本市の歴史・文化情報を取り扱うWEBサイト『れきナビーやしお歴史事典—』では、記事の追加や新たなコンテンツの創設を行い、内容面の充実を図った。サイトのアクセス数・ページビュー数ともに順調な伸びを示している。			
自己評価	順調	判断理由	歴史公文書の整理業務に関しては、最終目標達成は十分可能と考えている。また、WEBサイト『れきナビーやしお歴史事典—』配信業務では、多様な市民の学習ニーズに対応すべくインターネット講座の充実に努めた。利用件数は対前年比130%に増加し、利用者拡大と郷土に対する市民理解の浸透が進んだことから、事業は順調に進捗していると判断した。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【収集資料保存・活用事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①資料館のWEB版『れきナビーやしお歴史事典—』は、内容の充実が図られ、特にインターネット講座「くずし字にチャレンジ！」は、古文書へ親しみ、歴史・文化を普及啓発する内容になっており、高く評価できる。今後も創意工夫をして収集資料のデジタルデータ化ならびに活用推進に期待する。</p> <p>②歴史公文書の整理業務に関して、件名目録作成業務手法の改善により、成果指標以上の完成率を見せていることは高く評価できる。今後も継続し次世代に引き継ぐ保存事業計画の推進に期待する。</p> <p>③資料の開示が一般化し、活用が推進されることは高く評価できる。今後課題となるインターネットによる活用等の情報保護については、早急に公開基準を見直しなどして、事業が継続されることを願う。</p> <p>④WEB版『れきナビーやしお歴史事典—』における次世代に引き継ぐべき歴史公文書は、内容が充実していて、興味を惹きつけるものになっていると思う。市民の利用者件数も増加している面からも今後も期待する。</p> <p>⑤インターネット講座では、クイズ講座や新たなジャンルにも工夫がみられ、市民の学習ニーズに対応している点も評価できるが、子どもでもわかりやすい現代語訳を添えることができれば、さらに興味を持つことができると思う。</p> <p>⑥歴史公文書の整理業務について、業務手法の改善を行い、件名目録の完成率が向上したことは評価できる。収集資料の適正管理と活用促進のためにも件名目録の作成は重要であり、今後もその推進に努めてほしい。</p> <p>⑦WEB版『れきナビーやしお歴史事典—』を作成して配信し、そのアクセス数が大いに伸びていることは、市民のニーズに応えているということであり高く評価できる。今後も内容充実に努めてほしい。</p>	<p>収集資料の活用促進を目的とするデジタルデータ化については、現在、インターネットを介した資料閲覧環境の整備を進めており、(仮称)八潮市立資料館デジタルアーカイブシステムとして今年度中の運用開始を予定しています。</p> <p>目標年次までに精度の高い目録を完成させるとともに、上記のデジタルアーカイブシステムでも目録データの一部を公開し、活用促進を図ってまいります。</p> <p>既にインターネット上で資料公開を行っている機関等の公開基準を収集し、関係各課とも協議を重ねて本市独自の公開基準策定を早期に実現したいと考えております。</p> <p>利用者目線に立ったページ構成や内容の充実を図り、幅広い年齢層に楽しんでいただけるようなサイト運営を心掛けていきたいと考えております。</p> <p>市民への学習機会の提供を目的とするインターネット講座に関しては、これまで主に成人を対象としていましたが、子どもたちの歴史研究や授業教材としての活用等多様な利用ニーズへの対応も想定し、コンテンツ内容の検討を図ります。</p> <p>件名目録の作成業務は、整理体制の強化を図ったこともあり目標を上回るペースで推移しておりますが、今後も継続し早期の目録完成を目指します。</p> <p>魅力あるサイトとして認知され、利用拡大が進むよう継続して内容充実に努めてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり				
基本施策	家庭や地域と一体となった教育体制の充実				
事務事業名	学校運営改善事業				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした特色ある学校を築き、信頼される学校づくりを推進し、市内小・中学校の保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させていく。 ・すべての子どもたちが安全・安心して通うことができる学校の配置・通学区域となるよう検討していく。 				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営の支援をする。 ・中学校夜間学級関係市町村連絡協議会に参加する。 ・必要に応じて通学区域審議会を開催し、通学区域の見直しを行う。 				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営の支援をした。 ・中学校夜間学級についての事務手続きを行った。 ・中学校夜間学級関係市町村連絡協議会に参加した。 ・八潮市学校適正配置指針・計画の策定を行った。 				
		成果指標名	単位	目標	実績
1					
2					
成 果	<p>学校運営協議会について、各協議会は、校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を承認するとともに、1年を通じて適正な運営を行うことができた。中学校夜間学級に市内から3人が入学し、卒業した。八潮市学校教育審議会や八潮市学校適正配置指針・計画検討委員会等を行い、多くの関係者の意見を踏まえて、八潮市学校適正配置指針・計画を策定することができた。</p>				
自己評価	順調	判断理由	<p>学校運営協議会について、1年を通じて適切な運営を行うことができた。 八潮市学校適正配置指針・計画を策定することができた。</p>		

評価委員の所見への今後の対応状況

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【学校運営改善事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①中学校夜間学級について、本市においても入学者に関する事務手続きが行われていることを評価するとともに、今後も継続した対応が維持できるように願う。</p> <p>②来年度より小規模特認校制度を実施するにあたり、説明会や見学会などを計画し、関係者が共通理解を図り、連携した対応が組織的に図れることは高く評価できる。今後も、こうした体制の維持と円滑な運営を願う。</p> <p>③八潮市の将来推計により、学校適正配置指針・計画を策定できたことは高く評価できる。今後、児童生徒が安全・安心して通学できる学校の配置、通学区域になるよう、通学区域審議会が滞りなく開催されることを願う。</p> <p>④学校運営協議会は、保護者・地域住民の意見も反映されることにより、児童・生徒が生活しやすく学びに適した環境を作っていくうえで、学校運営にも役立つものとして評価できる。</p> <p>⑤人口増加に伴い、空き教室の少ない大規模校の児童生徒の教育環境向上を図るための学校配置及び通学区域変更の見直しは、早期に計画、実行できるように、通学区域審議会に期待する。</p> <p>⑥各小中学校において、学校運営協議会が適切に開催、運営されているとのことであり、評価できる。学校、家庭、地域、行政が連携して、児童生徒の健全育成に努めていくことが大切である。今後もその充実に努めてほしい。</p> <p>⑦「学びたい」という人が、「学べる」という場所があることが大切である。川口市の中学校夜間学級に本市からも通学者がいるとのことである。その人たちへの支援、また中学校夜間学級のPRIに努めてほしい。</p>	<p>①今後も、本市からの入学者について、適切な事務手続きを継続して行います。</p> <p>②関係各所と連携して、小規模特認校制度を実施するための体制の維持と円滑な運営ができるよう努めていきます。</p> <p>③学校適正配置指針・計画に基づき進めて行きます。さらに、八潮市立小中学校通学区域審議会についても、円滑な審議が行われるよう努めていきます。</p> <p>④今後も、学校運営協議会が適切に開催、運営され、地域とともにある学校づくりが進んでいくように、学校運営協議会の運営支援を継続していきます。</p> <p>⑤八潮市立小中学校通学区域審議会について、円滑な審議が行われるよう努めていきます。</p> <p>⑥今後も、学校運営協議会が適切に開催、運営され、学校、家庭、地域、行政が連携して児童生徒の健全育成に努め、地域とともにある学校づくりが進んでいくように、学校運営協議会の運営支援を継続していきます。</p> <p>⑦今後も、市内からの中学校夜間学級通学者の支援及びホームページ等を使った学校の周知を行います。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	教育相談の充実			
事務事業名	教育相談所運営事業			
事業目的	相談内容の多様化や発達に関する諸検査等の相談に応じ、健全な児童生徒の育成を図る。フレンドスクールにおいては、適応指導やカウンセリングを行うことにより、不登校児童生徒の学校復帰を目指す。			
事業概要	専任教育相談員による教育相談、発達相談、諸検査等を行う。適応指導教室(フレンドスクール)を運営し、不登校児童生徒に適応指導やカウンセリングを行う。またスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と関係諸機関をつなぎ、多角的な支援を行う。			
事業の実施状況	問題の多様化、複雑化により、不登校児童生徒数は増加している。教育相談所内における情報共有の徹底はもちろん、関係機関との連携を密にして、不登校児童生徒の問題の解消、学校復帰を目指して取り組んだ。特にスクールソーシャルワーカーを有効活用するなどして、学校、教育委員会、関係諸機関との連携を高めていくことで、問題の早期解決を目指した。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	相談件数	件	3,500	3,728
2				
成果	不登校児童生徒への適応指導をはじめ、保護者や本人を対象とする相談や各種検査の実施等計画的に実施し、大きな成果を上げた。令和元年度、フレンドスクール(適応指導教室)には、26名(小学校 4名、中学校 22名)が通室していたが、自己肯定感が高まり、年度末には全員が学校復帰した。また、13名の中学校3年生が全員進学出来た。さらに、スクールソーシャルワーカーによる各種機関との連携も軌道に乗り、相談所における相談件数の増加へと繋がっている。今後も子どもと保護者に寄り添った丁寧な相談体制を整えていく。			
自己評価	概ね順調	判断理由	不登校児童生徒への適応指導をはじめ、保護者や本人を対象とする相談や各種検査の実施等、計画的に実施し、大きな成果を上げている。スクールソーシャルワーカーによる各種機関との連携も軌道に乗り、相談所における相談件数の増加へと繋がっている。今後も、子どもと保護者に寄り添った、丁寧な相談体制を整えていく。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【教育相談所運営事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①スクールソーシャルワーカーによる各関係機関の連携により相談件数が増加し、問題の早期解決を推進できたことは、高く評価できる。今後も継続した取組みを期待する。</p>	<p>①相談所の専任教育相談員、スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーによる連携システムの構築等、教育委員会がリーダーシップを発揮し、更なる相談体制の確立を図ってまいります。</p>
<p>②家庭環境の複雑化など多様な不登校のケースや発達に関する諸検査等の教育相談に努め、学校復帰などに成果を上げていることは高く評価できる。今後もさわやか相談員の小学校への配置や専任教育相談員職員の増員が図られ、相談体制がさらに向上することを期待する。</p>	<p>②不登校の早期発見、解決また、多様化する教育相談を実施するためには、小学校へのさわやか相談員の配置や相談所の専任教育相談員の増員は、必要不可欠です。他課とも連携を図り、見通しを持って、計画をしてまいります。</p>
<p>③現在、教育相談所が市北部地域に立地し、静かな教育環境にある点は評価できる。今後、建物の老朽化や適応指導教室への通所などを考慮して、駅前出張所における自立支援の充実や教育相談所の適正な配置についての調査研究が行われることを願う。</p>	<p>③令和元年度は、5名の生徒が駅前出張所(アネックス)に通室しました。南部地区における環境整備も含めて教育相談所の立地的な問題や建物の老朽化も含めて、他課と連携しながら見通しを持った計画を立ててまいります。</p>
<p>④さまざまな問題から、不登校児童生徒数が増加している中、スクールソーシャルワーカーを有効活用したことにより、各種機関との連携により相談所への相談件数が増加した点などから評価できる。また、今後の事業展開にも期待する。</p>	<p>④多岐に渡る相談、不登校児童生徒の対応等、点から線、面に対応できるよう教育委員会がリーダーシップを発揮し、更なる相談体制の確立を図ってまいります。</p>
<p>⑤駅前出張所や教育相談所の事業周知拡大により、子どもと保護者の相談や問題が早期解決されることを期待する。</p>	<p>⑤他課と連携しながら見通しを持った計画を立て、事業周知拡大を図ってまいります。</p>
<p>⑥児童生徒を取り巻く環境は、年々多様化、複雑化しており、そのことにより、児童生徒や保護者が抱える問題も多様化、複雑化している。学校を中心として、各関係機関と連携して取り組む必要があるため、スクールソーシャルワーカーを活用していくことには、大いに期待する。</p>	<p>⑥スクールソーシャルワーカーによる連携システムの構築等、教育委員会がリーダーシップを発揮し、更なる相談体制の確立を図っていき、子ども、保護者、学校を支えていきます。</p>
<p>⑦市の教育相談所における相談件数が年間3,728件となっている。専任の教育相談員は5人であるため、年間で1人あたり約745件の相談を受けている計算になる。充実した相談のためには、もう少し人員増が必要ではないかと考える。</p>	<p>⑦職員の増員について、検討を深めるとともに、研修会等の参加を通して、所属職員の質の向上が図られるようにしていきます。</p>